

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書の訂正報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年2月6日

**【会社名】** S M K 株式会社

**【英訳名】** SMK Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 池田 靖光

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区戸越六丁目5番5号

**【電話番号】** 03 - 3785 - 1111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部部长 木村 有輔

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区戸越六丁目5番5号

**【電話番号】** 03 - 3785 - 1111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部部长 木村 有輔

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年2月3日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して譲渡制限付株式の割当を行うことに係る臨時報告書を提出いたしましたが、記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するために本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2【報告内容】

(3) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第1項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

## 3【訂正箇所】

該当箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第1項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係  
該当事項はありません。

(訂正後)

(3) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第1項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係  
当社の完全子会社

以上